## 「第5次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方(素案)」 についての公聴会及び意見募集の意見

## 第2部政策編

Ⅱ 安全・安心な暮らしの実現

第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進

	第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進				
通	ı⊦ı∔⊢	年	該业		
し	性	齢	当	ご意見内容	
番	別	層	^− ÿ		
号			数		
				防災会議の委員への研修(災害とジェンダー平等について)について書き込むべきであ	
				る。	
				地域のリーダーが男性中心なので、女性が防災士になってもジェンダーの視点について理解	
				してもらえない。	
001		70		女性も男性も、男女共同参画推進センター等で、研修してほしい。また女性が増えただけで	
001	女	代		は意味がないので、横断的な交流の場を設け、情報交換して、資質の向上を図るべきであ	
				る。	
				ぜひ、書きこんでほしい。	
				  国が地方自治体に、「男女共同参画」推進を働きかける時、防災を切り口にすると良い。自	
				主防災組織を男女平等にしてほしい。	
				避難所などで女性や子どもが性的暴力の被害を受けるということについて、またその対策に	
		20		ついて触れることはできないか。被害に関する事例やデータはないものか。	
002	_			災害対応に女性が主体的な役割を担うことをすすめるならば、避難所などが性的暴力の危険	
		代		にさらされやすい場所であるということを盛り込む方がよいのではないかと考える。その点	
				が見落とされたまま女性や子どもの危険が温存される、または増えることを危惧する。	
				前の震災や台風被害の際に生理用品を避妊具と勘違いした男性が女性や、生理用品を差し入	
				前の展界で日風版目の際に工場用品を超过兵と動産いった男性が女性で、工場用品を足した   れた団体を強く罵倒した話や、被災地での痴漢・強姦被害などは今やいくらでも体験談が出	
				10に団体を強く馬倒した話や、板火地での規模・強姦板音などはずやいくらども体験談が出	
				<sup>てさます。</sup>   ゾーニングを視野に入れ、特に若い女性が着替えられない、夜中にトイレに行けないなどと	
		00		いうありえない問題の改善を望みます。また新生児を抱えた母親の授乳スペース(必ず遮蔽	
003	女	30		物を用いて、他人から見えないよう配慮をお願いします) それが全て難しいようなら、避難	
		代		所に各家族用にテントを用いるなど配慮をお願いします。私は〇〇に在住しているので、特	
				に〇〇に推進していただきたいです。何のために高い住民税を払わされているのか疑問で   	
				す。労働し税金を収めていく未来がある若者や、日本が世界に胸を張って人権を大切にする	
				国だと言えるように、女性の人権を守って欲しいと切に願います。それが済んでから、生活	
				に潤いを与えるレクリエーションをやれば宜しいと思います。プライオリティを考えて仕事	
				をして欲しいと思います。	

				・生理用品の不足:配布する側が配布量を把握していない。リーダーの男女比を半分半分に
		00		するなどの工夫。最低限のマニュアルの制定、配布。 
004	女	20		
		代		・子どもや女性への犯罪防止:ストレスの溜まった主に成人男性からの犯罪行為を防止する
				ため、死角や暗い場所を作らない等の工夫。女性の意見を取り入れることができる環境。ペ   
				ア制度など、一人にさせない工夫を。
				東日本大震災の放射線被害により、福島のお母さん達は除せんボランティアをしてきまし 
				た。学校のプールを除染、校庭を除染など、本来しなくてはいいことをなされてきました。
				避難者の方をいわき市は常に大量に受け入れ地元の方が保育所、学童に入れませんでした。
				給食の放射能測定を求めるための署名活動、市内に 70 以上ある小学校、30 近くある幼稚
		40		園、90近くある保育所等の自主的な放射能測定を行い、自らの子どもたちを守ってきまし
005	女	代		た。避難生活を送らなくてはいけなかった、戻ってきても放射能を心配して不安な生活を余
	5   女	16		儀なくされ、母親自らが働くことができず、測定、除染に時間をかけざるをえなかった、失
				われた9年間を取り戻すために、福島の女性に対する福島特区を設けてほしいです。具体的
				には、就職採用年齢の緩和、リカレントのための費用助成、母親が働けなかった生涯逸失勤
				労所得の穴埋めのために、子ども達の大学進学機会の増進のために、下宿費用の援助(特に
				女子学生)をご検討いただきたいです。
				・男女共同参画局が従来より防災分野の事例集に掲載してきたように、性的指向・性自認に
006				関する取り組みに、防災の取り組み(避難所の施設利用やハラスメント防止)を加筆すべき
				である。
				防災に関しては、市民社会との連携を強化し、行政による防災(公助)はもとより、国民、
				   企業等が、気象災害が激甚化・頻発化している気候危機の現状を理解し、災害に備え『自ら
				   の命は自らが守る』自助や、『皆と共に助かる』共助の意識を喚起していく。地域の災害リ
007				   スクを知り、災害時には避難等の防災行動を確実にとるための取組、市民、ボランティア、
				   民間事業者、行政等の様々な主体が、連携・協力して災害に対応する取組を加速していくこ
				とを強調していただけないでしょうか。
				第8分野について、近年の想定を超える異常気象など気候変動と防災・減災政策、複合的災
800				害について言及する必要がある。
				住んでいる自治体で、地域防災計画を策定する防災会議の委員を6年間務めました。その際
				に、男女共同参画局の防災・復興の取組指針ができていたので、それをてこに、市の防災計
				画にも、男女共同参画の視点が入ったものを作ることができました。でも、委員のわたしか
				ら男女共同参画の指針を配付して、何度も発言してようやく入れられた、という実感があり
009				ます。国の防災計画がもっと、男女共同参画局の指針にそったものだったら・・・と思いま
				す。国の防災計画が全て男女共同参画の視点に入ったものであって欲しいです。そのた
				す。国、宗の防炎計画が主で男女兵両参画の祝点に入ったものであって歌しいです。でのた
				かに、せいせいシェンダー統計の重要性を第8分野にももうと具体的に入れてください。
		60		防災会議への女性参画は男女同数に
010	女			別火五哉・20女 は 夕回 は 力 女 回 奴 に
		代		古町井町巛会送について、 女性天皇のいたい会議ナロ畑に‐柳沙ナフトトナー・ 女性子皇の間
011	団	団	73	市町村防災会議について、女性委員のいない会議を早期に解消するとともに、女性委員の割
	体	体		合を増大する取組を促進するため、「防災・災害復興における女性リーダーの重要性に鑑み

				30%は女性とするクオータ制を導入する。」
				│ 都道府県防災会議における女性委員の割合について、各都道府県に対して、女性の参画拡大 │ │ に向け「て、防災・災害復興における女性リーダーの重要性に鑑み30%は女性とするクオ │
				ータ制を導入する。」
				「」部分を追記する
				防災の現場における女性の参画拡大について明記しているところは評価できる。大規模災害
		40		│ やコロナ禍で、女性や子どもが大きく影響を受ける現状について検証し、避難所での運営や │ │ ポニスボミーの変偶などについて改善できるような体制でくれば必要であると表言る。また
012	2 -	40 代	74	プライバシーの確保などについて改善できるような体制づくりが必要であると考える。あわ       せて、今までないがしろになっていた「性的マイノリティ」の人に対して、個々のニーズに
		16		
				合わせた配慮が避難所運営等についてもなされるよう、具体的なとりくみを明記することを
				被災地でのプライベート空間の死守と女性と子供の安全のためのスペース分けを特に早く確
				実に推進してほしい。雑魚寝や複数の男性による性犯罪は現在でも続いている。緊急避妊ピ
				ルや生理用品など女性が日常生活を送れなくなるような事象をできるだけリスト化しそれに
				対応する方法をマニュアルなどで「困ったことがあった時に薬のある場所、入手方法」とい
				った確認ができるようにしてほしい。センシティブな事情の場合は個人情報が守られるよう
				にしてほしい。
		20		体育館が避難先になっている事も根本的に見直し宿泊施設の提供確保など安全な場所を最初
013	女	20	74	から設定するべきである。炊き出しなどの労働に関しても無償労働ではなく有償でできるよ
		16		うに。心身ともに通常の状態ではない中、無理をして労働に参加させられる人間もいるので
				それもフォローできるようにする。
				車での避難も就寝時には女性と男性で分けられたらと考える。家族単位での避難もあるが女
				性だけ車、男性は避難所と別れることもある、その際、就寝時にドアを開けられそうになっ
				たり覗かれたりと被害が起きている為、女性と子供のみの車スペースも考えるべきである。
				トイレ、ふろなどの入り口などは遠くに離して設定をする、など男性にとっての安全と手間
				は女性にとってはただ危険であるという事は災害時以外に通年事項として考えてほしい。
				防災に関し、避難所の運営や、避難訓練や日頃からの防災知識の普及事業に、若者の視点を
014	女	40	73	導入することが大切ではないでしょうか。
		代		地域防災計画策定と実施要綱において、若者の活動者や意見を一定程度、考慮して、含めて   
				ゆくことを必ず必要な評価項目として、国が示してゆくことを希望します。
	団	団		・災害時に LGBT が避難所に入れない、避難所でハラスメントを受けたという事例がある。
015	団 体	体		防災・復興にLGBT の視点を盛り込むよう、明記すべきである。また、自治体の取り組みを
				支援するため、ガイドラインにも LGBT の困難事例、対応事例を明記してほしい。
				新型コロナウイルスの感染拡大の影響で社会的に脆弱な立場にある人々への支援を、切れ目
010	_,	20		なく続ける必要があるとあるように、特に災害時の支援(給付金など)は継続的に行う必要が
016	女	代		ある。新型コロナウイルスに関して、給付金の制度、額などに、市町村での取り組みに格差     ばれるのは関節でもは、冷な地域による物質によって、より晩報かばにあれる。
				があるのは問題であり、住む地域による格差によって、より脆弱な状況を生み出しかねな   , 、
				Lv <sub>o</sub>

017	団体	80 代 以 上	72	このコロナ禍でもあきらかなように、非常時、とりわけ避難を必要とする災害時には、子ども・障害者・女性・性的マイノリティは、とくに差別や暴力の対象となるなどの不利益を被ることが多い。それは、平時である日常においてその要素が潜在しているからと考えられる。災害時など多くの人々が不便になりストレスとためやすくなるときこそ、安全な避難生活ができるよう、また復興にむけてみんなで(女性だと炊き出しや清掃、男性だと泥かきなどの外で過酷な力仕事というのではなく、みんなで話し合って決めるような)みんなで力をあわせられるよう、「復興行政への男女共同参画の視点の強化」その具体的な推進がはかれるよう明記してほしい。
018	団体	団体	73	当団体は、「第5次男女共同参画基本計画」基本的な考え方について賛同するとともに、第5次男女共同参画基本計画に以下の事項について、盛り込むことを強く要望します。なお、これらは当団体が実施した調査に寄せられた全国の女子高校生や女子大学生からの意見を元にしています。 〈意見〉 防災・復興行政に携わる女性参画の数値割合と実現の期限を定めてください。 安心・安全な暮らしの実現 第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進 1.国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化 2.地方公共団体の取り組み推進 73ページ1.(2)と2.(2)の具体的な取組には、どちらにも女性の参画の明確な数値割合とその実現の期限を入れてください。 当団体は、SDGs についても少女や若い女性をはじめとする一人ひとりの会員が、市民社会の一員として2030年までにSDGs を達成することを目指し、さまざまな取り組みをおこなっています。特に、SDGsの「目標5ジェンダー平等を実現しよう」については、性別にかかわらず誰もが生きやすい社会にするためには欠かせない目標と考えており、「第5次男女共同参画基本計画策定にあたっての基本的な考え方」は、少女や若い女性の未来にかかわる重要な計画だと考えています。
019	女	60 代		今年はコロナの関係で、避難所にも注目が集まりましたが、それはただコロナに感染しないためというだけです。避難所では、男女性別役割が普通と考えられていて、女性が炊き出しをする。ケアをする。子どもたちや高齢者の面倒を見るということが当たり前になっています。自治会長の95%が男性ということもあり、男性視点で避難所の運営等が進んでいるきらいがあります。避難所での性被害、DV、そのほかの女性への暴力も後を絶ちません。これはすべて女性差別が普通になっているからです。 女性の管理者も置くのが当たり前となる避難所の運営方針を全国に広めるべきです。乳幼児や妊婦は保護されることが多いですが、女児、妊娠2、3か月というまだはた目からはわからない妊婦のケアはまだまだできていません。女児は誰に相談していいのかわからなく、妊娠2、3か月の妊婦は言い出すことができません。相談しやすい窓口、理解できる女性の相談者などが当たり前に避難所にいるということが必要です。また、復興政策になると全く女性の姿を見かけません。いまだに山の神が怒るからとからいうことを信用している輩がいるからかと思ってしまします。 町は男性

				だけが住むところではありません。女性の意見も出すことができるきちんとした政策を望み
				ます。
020	女	70 代	73	「市民社会との連携を強化し、行政による防災(公助)はもとより、国民、企業等が、気象災害が激甚化・頻発化している気候危機の現状を理解し、災害に備え『自らの命は自らが守る』自助や、『皆と共に助かる』共助の意識を喚起していく。地域の災害リスクを知り、災害時には避難等の防災行動を確実にとるための取組、市民、ボランティア、民間事業者、行政等の様々な主体が、連携・協力して災害に対応する取組を加速していく。」
021	女	50 代	72	防災・復興における男女共同参画の推進の項が3頁で済んでいるのは内容が少ないのではないでしょうか。防災・復興領域において「国際協調」についての内容がなくなっているのはどうしてでしょうか。「新型コロナウイルス」も自然からの脅威であり、この項に記載が必要と思います。 復興庁に男女共同参画班があり、この領域について人的配置を為し10年近く取組んできているわけですが、その部署からの提言が入っていないように思われ、取り入れていただきたいです。参考事例集として次なる災害への教訓や備えとなるものが100以上積み重ねられてきています。 73頁に「災害対応にたずさわる関係省庁の職員を対象に、男女共同参画の視点からの災害対応についての理解促進を図る」とありますが、復興庁は各省庁から出向して災害・復興対応してきているので、そうした職員が各省庁に戻って、理解促進を図る担当となるものと思われ、この書きぶりですと、なにもしてきていないベースなので、ご工夫いただきたいです。 74頁に「東日本大震災の被災地における復興の取組に男女共同参画をはじめとした多様な視点を活かすため~参考となる事例集等の情報を収集し、シンポジウムや研修等を通じてその普及・浸透を図る」とありますが、復興庁男女共同参画班が設置されて以来、事例収集はされています。「男女共同参画の視点からの復興~参考事例集~(全体統合版)[令和2年8月末]」には119事例掲載されており、活用されたいです。避難所運営等、すぐに活用できます。「防災の現場における女性の参画拡大」については、公立学校が避難所となる場合が多く、学術分野では女性トップは望めず防災の意思決定の場も男性が中心ながら、現状、公立学校の女性校長・女性副校長は増えています。避難所となる体育館にここ数年、空調設置となり、トイレの水栓の自動化等も進み、管理者が男性でなく女性校長となってきているのは、女性視点で授乳中等子を連れてや高齢の避難者、LGBT課題の避難者等に配慮がなされるものと思います。この女性校長を地域防災計画の策定や避難所運営についての委員会に入っていただくよう願います。
022	女	70 代		・市町村防災会議、都道府県防災会議に「5割の女性委員の配置を義務付ける」など具体的な提示をすること。 ・東日本大震災の復興について、現状を詳細につかみ、あきらかにすること。その現状にもとづいた復興計画を具体的に進めること。 ・防災計画、復興計画を進める際に、憲法 25 条生存権、「健康にして文化的な最低限度の

				サンス・サンス・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・
				生活を営む権利」を国民に保障し、実現していくこと。国は生存権を保障する義務を負って
				いることを自覚すること。
				・第5次男女共同参画基本計画全体に言えることであるが、憲法にもとづいた国民の権利を
				実現する姿勢を明確にすること。
		80		基本認識
023	女	代	P72	世界的な気候変動に盛る気象災害の頻発等、気候変動と大災害について男女共同参画の視
020	~	以	1 /2	点に立って防災・減災政策に取組む必要を追加してください。
		上		また、仙台防災枠組で現況している複合的災害(マルチハザード)についても言及する。
				2 (2) 72
				「女性委員の割合」に関して、一体現状では組織に女性が何割参画しているのか。実態を明
				  らかにし、目標を設定すべきではないか。
				74ページ(2)イ2
024	女	20	73	^ ^ ^ ^ ^ ^ ^ - ^ ^ -     避難先での性暴力を防止しようと、被害者になりやすい女性に対して「赤やピンクといった
021	^	代	70	色の衣服・持ち物を身に着けることで女性であることをアピールしないように」という呼び
				この私版
				ス・バイアスに囚われて発信をしたこと、また被害者に対して対策を促したことは見るに堪     こば、ぶっこば、根トも似思せたの状態もあるスペカンのではまればる。
				えず、ジェンダー視点を災害対応の施策を考えるにおいて浸透させる必要があるということ     + 20 / + 1   - 2
				を強く表している。犯罪やトラブルを抑制する避難所運営を考慮する必要がある。
		20		事情があって避難所(学校)に行きたくない子や人向けに図書館や心療内科の病院等を避難所
				として新しい居場所ルートを作ってもらいたい。
025	女	代		避難所は学校だけではなく新しい居場所ルートがある事を報道するように。 
		1 4		外国の避難所ではテントを張っているのに日本は床に敷く布や段ボールを壁代わりにしてい
				るだけ。日本にもテントを。
				避難所での性的加害が問題だ。
				SNS の広まりもあり、多くの女性が被害状況と、女性の自衛を促す(対策ではなく危険の周
				知。責任を被害者に押し付けている)行政の対応を知っている。
				   これは女性の非難を躊躇わせる要因となっており、放置されている現状は女性の命を軽視し
				ていると感じる。
026	女	20		
		代		   簡易テントなど安くて便利なものが多く開発されているので、それらの導入と、自治体は広
				報の際に周知を行うこと。
				女性の自衛を促すのではなく、怪しい人物を見かけた際に個々人がどの様に対応すべきかを
				広めること。(加害者を透明化しない。)
				上記を行っていただきたい。
				エ記を1] うていたださたい。   「女性の参画やリーダーシップが重要であることの理解促進を図るため、情報提供や働きか
007		20	70	けを行う」とあるが、過去の災害時の事例では若年女性に関する課題が多く上げられている     ** *******************************
027	女	代	78	ため、若年女性も防災・復興の現場に参画できるよう働きかけるべき。
				また、避難所運営等に女性が参画するだけでなく、すでに参画しているすべての人が女性の
				ニーズなどを正確に把握し、対応できるように研修の充実を図るよう求める。

028	女	20 代	78	性的指向・性自認に関することに配慮した事前の備えや避難所運営が実施されるよう、内閣府の各種ガイドライン等に記載することを求める。 さらに、各自治体が性的志向・性自認に関することに配慮した防災計画を作成・実施できるように働きかけるべき。
029	女	40 代	45	2 性犯罪・性暴力への対策の推進が不十分であると思います。最近、性暴力が不起訴・無罪になる件が多発しており、絶望に近いものがあります。裁判官、検察官、警察官も啓発の対象であると考えます。
030	団体	団体	78	意見 「イ 防災の現場における女性の参画拡大」に丸数字4として以下の内容を追加する。丸数字4を丸数字5に、丸数字5を丸数字6に訂正する。 「丸数字4 感染症が流行するなかでの災害対応は、地域間での人の移動を抑制しつつ行わなければならないなど、被災地外からの人的支援を困難にする。被災地における男女共同参画の視点を踏まえた災害対応を支援するために、オンラインを活用した遠隔地からの専門家による助言を行える仕組みづくりを検討する。」
				理由 第5次基本計画策定プロセス初期には、コロナ禍の影響がこれほどまで大きくなるとは予想できなかったが、令和2年7月豪雨対応において、遠隔地から被災地へ支援に入ることが難しかった経緯を踏まえ、オンラインの活用を書き込むべきであると考えるため。
031	女	70 代	76-	基本認識および具体的取組に、「男女共同参画の視点からの」とたびたび言及されているが、これをすべて「男女共同参画および多様性の視点から」とする。  国および地方公共団体の具体的取組に、「災害の実態について、男女別、また男女と他の属性別のデータを収集・公表し、災害対応・復興・次の災害に向けての防災対策に生かす。」を入れる。
032	女	50 代	74	「ウ 防災・復興ガイドラインの活用徹底」において、研修対象に地域防災会議委員を含めるべきである。地域防災会議委員は充て職での任命が多く、女性比率も非常に低く、まだまだ男女共同参画視点が乏しいのが実態である。効果的な防災計画を立案・実行していくために必要な知識として具体的な研修機会の提供について明記されたい。
033	女	50 代	74	「ア 防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大」について、復興の取組において、意思決定の場に女性を一定割合登用しているなど男女共同参画を実行している取組主体については、公共調達における加点を設けることを明記されたい。 災害対策では先進国であり、また今後も大災害の発生が十分予測されている我が国としては、ぜひジェンダー平等実現に有効な制度的取り組みを掲げ、仙台防災枠組で示された「よりよい復興」につながるモデル施策としても、実効性ある取組を実施するべきである。
034	女	50 代	74	「イ 防災の現場における女性の参画拡大」において、男女共同参画視点での防災推進に取り組む民間団体との連携に言及されたい。これまで行政主導で行われ、男性中心の組織・慣行に拠ることが多かった地域防災分野だが、特に東日本大震災以降は、被災経験に基づいて

				男女共同参画視点での啓発・研修に有効なスキルを持つ民間団体が育ってきており、その主体は女性であることが多い。これらの団体と連携し、また地域防災に参画してもらうことで、男女共同参画視点での防災実行と、女性の参画拡大をともに達成することができると考える。
				また、地域防災会議への女性委員の登用については、災害頻発の昨今、住民の生命にかかわる急務の課題である。早急に取組が進むよう、せめて30%程度の具体的な目標値設定、
				クオータ制の提案など、もっと積極的な具体策を書き込むべきである。
				関東大震災や311の際、避難所で性加害を受けたという話を多く聞きました。「避難所に行
				く際は危険なので、遠目で女性とわからない服を着よう」という対策も広まっているほどで
				す。
				命を守るための場所で危険に晒されるなどあってはならないことではないでしょうか。
035	女	20		女性専用スペースを避難所に設ける、定期的に警備員が巡回するなどの対策が欲しいです。
000	^	代		また女性の生理現象について無知な男性リーダーが生理用品を不要なものと決めつけ受け取
				り拒否した、子供から老人まで一人一つしか配らなかったという話も聞きました。生理用品
				は女性にとって必要不可欠なものです。
				男性にも女性の生理について子供の頃から教育すると共に、避難所を無知な男性が一方的に
				支配していないかを調査、防止できる環境を求めます。
036	女	50 代	72	基本認識の文章 「人口の半分は女性であり、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分に配慮された男女共同参画の視点からの災害対応が行われることが、防災・減災、災害に強い社会の実現にとって必須である。非常時には、平常時における固定的な性別役割分担意識を反映して、増大する家事・育児・介護等の家庭責任の女性への集中や、DV や性被害・性暴力が生じるといったジェンダー課題が拡大・強化される。したがって、平常時からあらゆる施策の中に、男女共同参画の視点を含めることが肝要」この視点は非常に大切だと思います。おおいに賛成します。  私が嬉しく思っているのは、地元の自治体では、女性たちによる避難所つくりのワークショップが開催されたり、自治会・自主防災組織の男性リーダーを対象に男女共同参画の視点を持った防災の研修等が数多く開講されてきたことです。啓発は、確実に進んできています。女性リーダーの必要性は認識され始めています。 ところが、女性リーダー育成は困難なようです。荷が重いと感じてしまうのでしょうか…
				平常時から女性リーダーに力を発揮しておいてもらいたいと願います。全国の仲間がたくさん見えてくることが、勇気づけになるようにも思います。国による女性の防災士育成支援事業、全国的な女性リーダー組織づくりの構想等をご検討いただけないでしょうか。今なら、オンラインで全国をつなぐことができるチャンスです。

				新刊「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」を市民の側からも活かす大きな 一歩になると確信しています。
037				男女共同参画全体を通してトランスジェンダーを排除しているように見える。どの分野にするか迷ったが、避難所における問題が最も重要であると第3者ながら感じたため、ここにした。  昨今ではTERFと呼ばれるトランス排除的なフェミニストに親和的な女性学の教授もおり、 有識者の選定にはより一層の慎重さを求める。
	男	30 代	72	話は変わるが、男女共同参画という性別が関係するものに対して性別を必須項目とするのは問題があるのではないだろうか。そのような項目があるということは、そのような分類がなされる可能性があり、つまり性別によってパブコメの扱いが変化するのではないか?という危惧が生まれる。「男だから女だから」をやめようと掲げつつも同じことをするのではないか?という危惧がある。
				最後にアンコンシャス・バイアスのような一般的でない単語の使用は、広く国民から意見を 募るというパブリックコメントの精神に反する為、避けるべきである。興味関心はあるが知 識の無い人が参加しやすい形づくりは男女共同参画が目指す「公正」概念に合致するのでは ないだろうか?
038	団体	60 代	72	(1)想定を超える気象災害が各地で頻発し、気候変動はもはや気候危機 (Climate Crisis)と言える状況の中、こうした時代の災害に対応するためには、気候変動リスクを踏まえた抜本的な防災・減災対策が必要であり、男女共同参画の視点に立って、気候変動対策と防災・減災対策を効果的に連携して取り組むことが重要である。(2)仙台防災枠組では、自然災害のみならず原発災害(人為的災害)や感染症(生物学的災害、保健に関する災害リスク)、気候変動による気候危機(climate crisis)などの災害が同時に起きる「複合的災害」(マルチハザード)についても言及しているので、それについても言及すべきではないか。(3)福島原発などに関連する「国内避難民」(internal displaced persons: IDPs)の問題について記載するべきではないか(福島の女性が夫と別居して子どもと一緒に、原発の被害を逃れて他県に避難している状況が続いていることなどの問題も含めて)(4)「男女別」データでは不十分で「性別、年齢別、障害の有無などその他の社会的属性により区分されたデータでが計)」を収集するべき。仙台防災枠組でも、「マルチハザード管理に向けて、性別、年齢別、障害等により分類されたデータのオープンな交換と普及」が強調されている。
039	団体	団体	72	防災分野における男女共同参画を促進するために、以下の項目を含めてほしい。(1) 防災分野における男女共同参画は、平時におけるそれよりも、女性への負担が増大するものであり、災害の被害も女性・子ども・高齢者など、社会的弱者に重くにしかかってくるものであり、そのことを前提に施策を考える必要がある。(2) 災害応急対策に、女性の視点が反映されるよう、対策会議に女性の参加を求めることが緊急に必要であり、そのことを強調する必要がある。(3) 災害時、とくに避難所で、女性に対するハラスメントが深刻化することはよく知られており、このことについての対応を、女性と共に考え、実行する態勢を作ってほし

				い。(4)防災・復興における男女共同参画も、特に地方防災会議における女性の参画を増や
				すなどの手当てが不可欠と言える。
				2 地方公共団体の取組促進
				(2)具体的な取組
040	団	寸	74	イ 防災の現場における女性の参画拡大
040	体	体	/4	「災害の現場における女性の視点での支援・対策を強化するため、女性防災士の育成を積極
				的に行うため、各自治体への支援を行う」ことを明記すること。
				・災害時の避難場所にて、体育館にビニールシートを引いたりしていますが、簡易式テント 
	41 女			やパーティションなどを用意した方がいいと思います。災害時は心身ともに疲弊しているた
				め、各個人のスペースだけでも、他者の目を気にせずリラックスしながら生活できるのは重
041		20	72	要だと思います。
		代		・リーダー役を男性、補助役を女性にするなど、性別で役割を分けないようにしてほしいで   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
				す。特にリーダー役に男性が集中してしまうと、女性の意見が届きにくいです。災害時生理
				用品等が不要品とみなされた話は衝撃でした。そのようなことがないよう、男女共に協力
				し、意見を言い合える環境をつくってほしいです。
				第8分野 防災・復興における男女共同参画の推進
				│ 「〇··平時からあらゆる施策の中に、男女共同参画の視点を含めることが肝要··配慮が求め │ │ <sub>こして・</sub>
		70 代		られる」
				「○・・災害リスク削減を基本理念とし、女性のリーダーシップを促進することや女性の参
042	女		72	画・能力開発が打ち出されている。」ことを評価します。   よいしながら、まだまだた性が体質を悪切る機会はいなく、たけれたは不利性を始えました。
				│しかしながら、まだまだ女性が施策参画知る機会は少なく、女性たちは不利益を被ることが │ │
				続きている。   新型コロナウイルス感染対策の取組などのレズ明記がない。「第2八服の内によるじた女性
				新型コロナウイルス感染対策の取組みについて明記がない。「第7分野の生涯を通じた女性     の健康主援」に主援が明記されているが、医療従東者の名とは女性でありるの意思は災害時
				の健康支援」に支援が明記されているが、医療従事者の多くは女性でありその意見は災害時
				防災・復興の視点に、障害女性を含むマイノリティ女性の視点が必要。防災・復興基本計
043	女	50		画策定にあたっては、それらマイノリティ女性を一定割合で入れること、現場の支援におけ
		代		る研修では、複合的な困難のある女性への配慮を入れることを明記する。
				第5次男女共同参画基本計画において、国および地方自治体の防災・復興における政策・方
				│ │針決定過程および、防災の現場における女性の参画拡大を強調し書かれたことを歓迎しま
				   す。また、今回書かれた方針が、防災・復興の現場において、着実に実行に移されていくこ
				   とを期待します。そのためには、非常時のみならず平常時においても、自治体の危機管理担
	_			│ │当課と男女共同参画部局の職員が実行力のある連携をとることに加えて、民間で被災者支援
044	団	可	72	   に取り組む団体や地域の母子支援や子育て支援団体と積極的に連携を促進することを盛り込
	体	体		んでください。
				   地方自治体の男女共同参画・子育て支援・母子支援に携わる部門や男女共同参画部局が、地
				域で活動する母子支援や子育て支援団体と平時から連携を構築し、男女問わず、災害発生時
				における女性のニーズや女性に配慮すべきことについての理解を浸透させておくこと、また
				支援の担い手ともなる女性たちと日頃からつながっておくことにより、災害発生時の女性や
			1	

				母子の安否、支援ニーズの確認、支援物資や活動に関する情報発信や提供をより効果的に行 う態勢が整います。
				フ感労が壁います。   また、基本認識で言及されているように、非常時には、平常時における固定的な性別役割分
				担意識が反映され、家事・育児・介護等の家庭責任の女性への集中や、DV や性被害・性暴
				力などのジェンダーの不平等に起因する課題が増大化します。これらの課題を改善するため
				には、男女共同参画の観点からの施策で対応していくことに加え、P66 で触れているよう
				に、包括的な教育・普及啓発を小学校からの教育の現場で取り入れ、すべての学童が人権に
				基づくジェンダー教育を受け、ジェンダー平等についての意識を学童期から高めていくこと
				も肝要となります。このことについても、盛り込んでいただきたい。
				最後に、第5次男女共同参画基本計画では、地震、津波、風水害等の自然災害からの防災・
				復興の観点から策定されていますが、今なお甚大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス
				感染症などの感染症の拡大についても、災害として認識し、自然災害時と同様に、防災・復
				興の政策・方針の決定と実行への取り組みを基本計画に盛り込むことを強く望みます。
				(14) 防災計画に女性の視点を含めると記述されていても実施されなければ意味が無い。
				「これまでに経験が無い」という災害が続いているが、災害が起きる前に行うことがある。
				・気象、地震・津波・火山、温暖化の影響について学ぶ。
				・弱い立場の人、少数の人、について日常的に配慮する。
				・法的に根拠が無く、災害時の安全も確保できない立体横断施設(歩道橋、横断地下
				道)を撤去する。
				女性は日常的に配慮されねばならない。
0.45	_	70		・妊婦は日常行動が制限され、出産に影響を与えやすい。
045	男	代		・高齢者では女性の割合が高い。
				・小さな子供を保護しているのは女性の方が多い。
				避難所の運営でも女性への配慮が必要である。
				更に、様々な点で特別な配慮が必要な人たちへの対応を計画時から組み込むとともに、実施
				する必要がある。
				訓練や避難前から避難所や仮設住宅の運営に至るまで、住民に寄り添う職員や専門家を確保
				し、情報の双方向伝達や計画に無い事態にも対応できるようにしなければならない。
				組織の責任範囲を決めるだけの地域防災計画は現実的ではない。
		40		地域の避難活動に専念できるようにすべきです。
046	男	代	72	『大地震があろうが会社に行かなきゃ駄目』という状態を変えないと『地域に残った者』が
				避難生活の負担を担う構図は変えられませんよ。
				・東日本大震災を経験した岩手県において、震災復興に関わる機関や会議に女性の参画がほ
				とんどなかったことが、大きな問題であった。未曽有の災害であったが、現在は、いつでも
047	女	50	p82	どこでも大災害が起きる状況にある。地域や社会をどう創っていくか、女性の視点が欠かせ
"		代	~~2	ないことは言うまでもない。誰にでも届く早急な支援、地域のエンパワーメントを高めるた
				めにも、女性参画を確実に進めるべきである。
	団	団		<ul><li>○この間の大災害の教訓をふまえて、防災・減災、復興への対策強化と財政支援、本気の気</li></ul>
048	体	体		
	14	14		大久    刈   尺 で の に な り に と 。

				◇市町村防災会議や都道府県防災会議の女性委員の割合増とともに、男女共同参画担当課の参加を位置付け、各委員のジェンダー平等視点の理解への具体的な取り組みを明記すること。災害など非常時には社会の脆弱性やジェンダー平等の遅れが顕在化し、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦などの要援護者や外国人女性などマイノリティの人たち、女性が厳しい状況に置かれる。日常的なあらゆる施策でのジェンダー平等の視点の強化が求められる。◇復旧・復興、被災者支援で女性が果たした役割を評価し、支援が必要な妊産婦、高齢者、障害者、子ども、外国人女性などの要望に対応できるシステムについて盛り込むこと。◇住まいや生活再建の支援策、女性の就労、起業、職業訓練、保育や介護ケアなどの支援の強化し、女性や子どもへの暴力が増加したことを踏まえた対策について明記すること。◇防災や避難所運営、復旧・復興に関わる全ての自治体職員へのジェンダー平等の視点について「男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」も活用しながら研修を行い、地域防災組織、まちづくり協議会等での活用を明記し、女性の参画が高まるよう具体的な施策を盛り込むこと。災害が多発するなか、地震、火山、気象などの監視・研究部門の大幅な拡充、治水対策、公衆衛生部門への十分な人的・財政的拡充が求められる。
049	女	50 代	72	【基本認識】・福島原発事故に起因する「国内避難民」(internally displaced persons: IDPs)の人権について記載してください。災害によって住居を追われた人々も、難民高等弁務官事務所をはじめ国際機関によって internally displaced persons と認識され、人権が保障されています。日本政府の対応は、国際的基準や認識と隔たりがあります。United Nations High Commissioner for Refugees. (2019). Policy on UNHCR's engagement in situations of internal displacement. UNHCR Global Protection Cluster Working Group. (2010). Handbook for the protection of internally displaced persons.  ・「非常時において、女性に負担が集中したり、困難が深刻化したりしないよう配慮が求められる」ではなく、「(平常時から)ジェンダー平等を推進する」、「ジェンダー不平等、男女の固定的性別役割、女性に対する差別を根絶する必要がある」に変更してください。<具体的な取組(1. 国、2. 地方公共団体双方)>に、「防災、災害救援、復旧・復興のあらゆる段階において、女性・女児がすべての人権を完全に享受できるよう確保する」、「災害救援への平等なアクセスを保障」、「性やジェンダーに基づく暴力や人身取引など、様々な形態の搾取の予防」、「平等な経済的機会を保障」を追加してください。
050	団体	団体	72	【基本認識】に次の文言を明記いただきたい。 ・すべての防災対策本部にいずれかの性が4割未満にならないことが必須である ・避難所・仮設住宅、被災時等あらゆる場面において、性暴力・パワハラ・セクハラが現実 にあることを踏まえ、性被害にあわないように具体的防止策の実施が必須である
051	団体	団体	74	イ 防災の現場における女性の参画拡大 に下記を明記していただきたい。 ・参加しやすい防災訓練、ワークショップの実施により、女性リーダーを育成する仕組みを作る。 ・避難所運営等が男性に偏らず多様性に富んだ組織形成が必要である
052	女	30 代	74	「地方公共団体の災害対策本部について、女性職員や男女共同参画担当職員の配置」とありますが、人数や女性の割合が少なかったら、意見が通らないこともあると思います。できるだけ男女同数に近づけてほしいです。

053	+-	30	70	性的マイノリティ(特にトランスパーソン)に配慮して、トイレや入浴など、プライバシーが守られる嫉恐を設置してほしいです。そうでないと、00」が著しく下がってしまうからで
003	女	代	72	が守られる施設を設置してほしいです。そうでないと、QOLが著しく下がってしまうからです。
054	女	40	73	災害時の避難場所が、いまだに前近代的な体育館でプライバシーもないということに深刻な 問題意識を持っています。
		代		女性の安全もはかれません。諸外国のように、プライバシーを守れるよう、テントを各自治 体が確保することを是非早く行ってほしいです。
				【基本認識】
				「増大する家事・育児・介護等の家庭責任の女性への集中や、DV や性被害・性暴力が生じる
				といったジェンダー課題が拡大・強化される。」とあるが、P. 7 の「(6)頻発する大規模災
				害・世界規模の感染症」の部分には「~家庭責任が女性・女児に集中しがちであること、女     はいましいでもない。
				性がより職を失いやすいこと」との一文があることから、「家庭責任が女性・女児に集中し
				がちであること、女性がより職を失いやすい」と同様の記述とするべきではないか。 
055	団体	団体	72	(2) 具体的な取組
	14	144		「2) 呉帝的な取植   P74 イ 防災の現場における女性の参画拡大
				「2 避難所運営等に女性が参画し、女性と男性のニーズ等の違いに配慮した取組や安全・
				安心の確保が図られるよう、働きかけを行う。」とあるが、避難所運営等の女性参画につい
				て、避難所現場の女性に対しての暴力やハラスメントの状況をふまえ「避難所運営等に女性
				│ │が参画し、女性に対しての暴力やハラスメントの防止など、安全・安心の確保が図られるよ │
				う、働きかけを行う。」と記述すべきではないか。
		20代		様々な災害が起こる中で、女性が避難所でレイプされた女性の話がテレビで特集されてい
				た。阪神大震災でも起きていたことだというのに、東日本大震災でも再び同じ様に被害を受
				けた女性がいて、きちんと対応されず、被害者女性は泣き寝入りするほかならなかったとい
056	女		74	うのは本当に許される事ではない。
000	^		, 4	被災という非常事態で、性別によって更に追い詰められることがないようにしてほしい。
				そのために、幼い頃からの包括的性教育が必要であるし、きちんと非常事態の避難所の運営
				に関わる各自治体のスタッフには、被災と性暴力は関係があるということ、防がなければい
				けないということを共有するレクチャーが必要だと思う。
				当団体は女子高校生に向けてジェンダーに関するアンケートを実施しました。今年は 700 人
				以上の女子高校生から回答をもらい、その結果を含め私たち女子高校生 9 人が感じているジ   
				ェンダー差別や不平等について社会をよりよくするための意見を提出します。 
		10		72 ページ
057	女	代	72	第8分野について
337		以	12	\$P\$   \$P
		下		的な例も書いてあって勉強になりました。でも、「防災基本計画」には女性が、災害時に効
				果的な役割を果たせるようにすることが、あまり書いてなく同じ内閣府が今年の5月に修正
				しているのに変だなと思いました。「防災基本計画」にも、女性が避難所の所長になるな
				ど、役割を担うことをみんなにわかりやすく、第○章という風にしてほしいと思いました。

ぜひ、追加して頂きたいです。	つだ に
す。その時は、気がつかなかったけれど、6ページの理工系女子を増やす取り組みの一ったのだなと気がつきました。 2ページで、若い女性については、地元が女性にとって働きにくい環境であるために東京 移動している可能性があると書いてあり、地方で女性の活躍に向けた環境の整備が必要	つだ に
ったのだなと気がつきました。 2ページで、若い女性については、地元が女性にとって働きにくい環境であるために東京 移動している可能性があると書いてあり、地方で女性の活躍に向けた環境の整備が必要	:1=
2 ページで、若い女性については、地元が女性にとって働きにくい環境であるために東京 移動している可能性があると書いてあり、地方で女性の活躍に向けた環境の整備が必要	
移動している可能性があると書いてあり、地方で女性の活躍に向けた環境の整備が必要	
│	こあ
	<u>:</u> こ
ろに住めるほうが、豊かな社会ではないのかな、と思いました。	
20   ・避難所での性暴力が起きないようにしてほしい   058 女	
058   女	
「東日本大震災以降も様々な自然災害が起こる中で、いまだ、男女共同参画の視点から	防
災・復興の取組が十分に浸透しているとは言い難い状況」という基本認識であるが、コ	ナ
回 団 団   個の中での災害は二重、三重のリスクが懸念される。その対応は待ったなしである。具	卜的
059	取
組は抽象的なものにとどまっているように思われる。体制整備や意識改革を進めるにして 組は抽象的なものにとどまっているように思われる。体制整備や意識改革を進めるにして	-
も、もっと具体的なものを示してほしい。	
災害時は、レズビアン女性や、トランスジェンダー女性、あるいは身体的特徴は女性の	・ラ
	١
代   代   まずは、防災や復興に携わる人々が多様な性や SOGI の視点を持ち前もって対応指針を作	る
必要があるでしょう。その中には、避難所であってもプライバシーが十分に守られる環	_
	ı )
■第8分野:防災・復興における男女共同参画の推進	
	た
	_
であるから、具体的な取組の中に"男性の生活的自立"を促す取組を盛り込んでいた。	25
団   団   団   (2) 2地方公共団体の取組促進(2) 具体的な取組のアの(1)(73P)	
体   体   防災に関する委員会等の半数を女性にするべきであると考えています。	_
	「る
取組を促進するため、」と修正していただきたい。	
昔、笑い話になった事例に「男性ばかりで準備した備蓄品の中に赤ちゃんのための粉	ミル
ク、哺乳瓶は用意されていたが、哺乳瓶につけるゴムの乳首が用意されておらず使えな	いつ
た」という話がありましたが、男性の生活経験だけで考えると、それに類することが今	. ·
そして今後も起こるだろうことが容易に想像されるからです。	

062	女	30 代	災害時の避難所で女性に対する暴力の発生を防ぐ方法を考えてほしい。 近年地震や洪水など自然災害が多く発生している中で、避難所に避難している女性に対する 暴力事件が発生している。 日本の避難所の環境は諸外国に比ベトイレの数や、プライバシー保護の観点からもかなり劣 悪であるのは間違いない。劣悪な環境が女性に対する暴力を助長しているのではないかと感 じている。(またこれは必ずしも女性だけでなく子どもなども含まれるだろう) ただでさえ住む場所を追われ避難してきているのに避難先で暴力にあうと身体的にも精神的 にも立ち直れないほどの大きなダメージ受けてしまう。
			今後日本は毎年来る台風に加え南海トラフなど大きな自然災害に遭遇する機会は必ずあり、いつ誰が被災し避難生活を送ることになるのか分からない状況である。災害時でも女性の身体、そして人権や尊厳が守られ安心して避難できる避難環境を作っていただきたい。
063	女	20 代	被災して体育館などに避難するときの物資について、生理用品の必要不可欠さを十分に理解して欲しいです。特に多くの場合、分配するリーダーが男性であるために、生理用品を1人ー個配ったり、80歳の女性にも「平等に」配ったり、それ以上欲しい場合は逐一報告しなさい、ティッシュで代用しなさいなどといった明らかな知識不足によるおかしな言動がみられます。生理用品は、絶対になくてはならないものです。今後の支援物資に、さらなる十分な数を確保してください。
064	女	30 代	災害時、避難先での女性に対する暴力の防止  女性に対する暴力については普段でも被害者は声をあげにくいものです。被災直後の「みんなが大変なときだから」と思う気持ちは、さらに女性が声をあげにくい状況です。そのような気持ちにつけこむ犯罪者が被災者面をしていることが多いのが実情です。  災害の発生直後は人命救助が最優先のときです。同時に、「命の殺人」である女性に対する暴力を阻止するための仕組み、周りがどうサポートできるかを啓蒙する、そのようなものを組み立てる知恵、専門家が災害対応チームに組み込まれることを望みます。
065	女	30 代	(2) ア(1) 市町村防災会議に女性1人だけを入れてもセクハラの対象になったり発言権を 無くしてしまいがちなので、会議の30%を目指して複数人単位で入れるようにしてくださ い。
066	女	30 代	・避難所でのプライバシー保護が不十分。授乳や着替えなど。 ・避難所での女性やこどもへの性被害対策が不十分。
067	団体	団体	I. 要望 【基本認識】 ・第3段落にある「男女共同参画の視点」とはどのようなものかを明確にするよう求めます。具体的には、国においては、日本政府が初めて国連女性の地位委員会に提出し決議された「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント決議」(2012年3月9日採択)等に基づくものとすることを明記し、また、地方公共団体においては、「災害対応力を強化する女性の視点~男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン」等に基づくものと明記するよう求めます。
			<施策の基本的方向と具体的な取組>について

				・p. 72 の 1 (1) について、「男女共同参画の視点を取り入れた取組」は、第 56 回国連女性の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント決議」に基づくものと明記するよう求めます。 ・p. 73 の 1 (2)(1)について、災害応急対策のための会議等においても、男女のいずれか一方の構成員が構成員の総数 40%未満とならないようにすることを求めます。女性の参加する平等な機会の確保は、日本政府も合意した国際的なコミットメントである「仙台防災枠組 2015-2030」、および第 56 回国連女性の地位委員会「自然災害におけるジェンダー平等と女性のエンパワーメント決議」にもあるように重要です。 ・p. 73 の 2 (2) ア「防災・復興に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大」の(1) および(2)について、(1)市町村防災会議、および(2)都道府県防災会議における女性委員の割合に関し、「女性の委員の割合を増大する」を、「男女のいずれか一方の委員が委員総数の 40%未満とならない」とするよう求めます。
068	女	50 代		1 国の防災・復興行政への男女共同参画の視点の強化 防災の観点では、「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針『解説・事例集』 (2013 年 5 月内閣府)において、避難所における性的少数者も配慮した男女共用のユニバー サルトイレの設置や性別欄の自由記載欄を設けることを提案している。多様な性のあり方を 持つ性的少数者が災害時に遭遇する困難の問題を扱うべきである。性的指向・性自認に関す る取り組みとして、防災の取り組み(避難所の施設利用や SOGI ハラスメントの防止)を加 筆すべきである。自治体が作成する避難所マニュアルにも性的少数者にも「配慮」が盛り込 まれるよう政府が働きかけを行うべきである。
069	女	50 代	78	要望として、防災・復興における重要な委員会や、組織の上位層の女性比率を、目標 40% (クオータ制)、最低でも 30%以上といった数値目標を明記して欲しい。COVID-19 において、優れた対応をしている国の多くのトップは女性である。その女性リーダーが優れていることは間違いないだろうが、本質は「女性がリーダーである」ことではなく、「女性をリーダーに選べる素地がその国にある。それだけの多様性を許容している国である」ことだと私は考える。 子育てや、コミュニティにおける和を大切にする女性は、往々にしてコミュニケーション能力に長け、危機に対して敏感に反応する。科学や社会について正しく教育を受けて、論理的に考え行動する訓練を受けた女性は、そのような危機に対して、大胆に素早く、さらに柔軟に対応することは想像に難くない。 人口の約半数は女性である。被災するのも、時として体力的に弱かったり、長寿である女性が多数を占めることも珍しくない。避難所の運営や環境整備において、その意志決定の場に女性が複数入ることは、とても重要なことである。これは、人口比率を鑑みれば喫緊の課題だと考える。是非、数値目標明記をお願いしたい。
070	女	40 代		第8分野:防災・復興における男女共同参画の推進 【基本認識】(P72)に次の文言を明記いただきたい。 ・現在、被害が無いと抑止欲無く、女性は守る手段が無いなか、せめて予防手段としてすべての防災対策本部にいずれかの性が4割未満にならないことが必須である ・避難所・仮設住宅、被災時等あらゆる場面における性暴力・パワハラ・セクハラが現実にあることを踏まえ、性被害にあわないように具体的防止策の実施が必須である。

				イ 防災の現場における女性の参画拡大(P74) に下記を明記していただきたい。
				6 ・参加しやすい防災訓練、ワークショップの実施により、女性リーダーを育成する仕組 みを作る。
		00		・避難所運営等が男性に偏らず多様性に富んだ組織形成が必要である(理由. 男女ですら認識の差が激しいプライバシーや如何なる性の個人の権利を考慮し多様性の知識と許容のある相互理解の育成も必要課題である)。
071	女	20 代		男女別々の避難所を用意して下さい。
072	団体	団体	72	【基本認識】 ○3項目 において、「女性に負担が集中したり、困難が深刻化したりしないような配慮が 求められる」とあるが、負担が集中したり、困難が深刻化するということは、不平等な状況 に女性がおかれるということなので、「女性に負担が集中したり、困難が深刻化したり、不 平等な状況に女性がおちいるため、ジェンダー平等となる対策・施策が必要である」、と明 確な記載を求めます。
073	団体	団体	73	(2) 具体的な取組 意見:具体的な取組に、「災害・復興時により顕在化する中立的でない法制度の検討」を加えることを要望します。 理由:新型コロナの特別給付金(一人 1 0 万円支給)が世帯主振り込まれることで、女性や子どもが手元に渡らない状況があることが明らかになった。災害・復旧・復興時においても同様なことが起きている(災害によって住宅などの事情で別居中であるとか、災害前から何らかの事情で別居していた、あるいは同居の家族であっても、世帯主である夫が一人で使い込み、女性や子どものために使わないなどの訴えが東日本大震災でも問題になった一「災害・復興時における女性と子どもへの暴力」調査報告書における経済的暴力)・「被災者生活再建支援金」「災害援護資金」、見舞金、義援金などを世帯主でなく個人単位に支給するような法制度の見直しが必要である。
074	男	30 代		「女性の方がより多くの影響を受けている」という記述がありますが、そうではなく、男性が受けている影響を無視しているだけではないでしょうか。 災害において「女性は弱者/男性は強者」という価値観を持ち出すのは、それ自体が深刻な差別意識です。男性に対する命の差別につながります。 これまでの震災でも、女性が優先的に救済されたり、避難所が女性専用にされる場面が多く見られました。男性は、ただ男性だからという理由で女性以上の負担を強いられてきたのです。「男性は強者」という価値観から、無理して危険な場所に歩み出て、女性の救助や手助けに当たった男性もいたと思います。おそらく、男性であったが為に失われた命も少なくなかったでしょう。このような男性側の負担や被害についても、しっかりと調べて記載するべきです。 本来、自然災害を前にして男も女もありません。一般論として男性の方が腕力があるとして

				Ţ
				も、寒さ・暑さや痛みなどに耐えられるのは女性でしょう。そして、そんなものは大いなる
				│災害の前では微々たる違いでしかありません。 │男女共同参画局が取り組むべきは女性優遇による命の差別の推進ではなく、男女が等しく負 │
				対象共同参画局が取り組むべきは女性後週による叩の差別の推進ではなく、 ガダが守しく員   担を分け合える仕組みづくりです。そのことを忘れないでほしいです。
				位を切り占える仕組み りくり とす。そのことを心れないではしいです。   (「女性の方がより多くの影響を受けている」という思想から取り組みを始めてしまうと、
				(「女性の力がより多くの影音を受けている」という心态がら取り組みを始めてしまりと、     必ず間違えますよ)
				(施策の基本的方向)
				〇1項目目 に次を加えていただきたい。
075	寸	寸	73	○「項目日 に次を加えていただされて。   ・災害後の被災者の実情をより統括的に把握し施策に活かすため、自治体などが実施する調
073	体	体	体   /3	査は、世帯主への調査でなく女性や同居の成人した子どもも意見を述べられるように、個人
				直は、世帯主への調査となく文任や同店の成八した」ともも思える近くられるように、個八   への調査を実施することが必要である。
				1) 福島原発事故に関する CEDAW 勧告、国連グローバー勧告 を完全実施すること。
				特に、健康影響を受けやすい女性、妊婦を意思決定に参加させること、区域外避難に対する
076	団	寸		補償と居住権の支援を継続すること。
070	体	体		THIQCHICTEOXXX を配続すること。   2) COVID19によって、特に脆弱な立場に置かれている女性の状況を実態調査し、必要な支
				接を行うこと。
				淡を刊うこと。   ※東日本大震災から 10 年に向け
				仙台防災枠組み 2015-2030
				災害リスクを減らすための災害への備えの成果と目標を検証すること
				スロッパンと減っケーにのの人口 の間にの成本と口味と依証すること
				  ※地域における防災リーダー育成について
077	女	50		都道府県、市町村において女性防災リーダー育成のプログラムの推進を必須にする
		代		INCOME TO THE CONTRACT OF THE
				   ※東日本大震災子ども白書を作成し
				災害と子どもを人権の視点
				成長、発達の視点から
				記録と検証を
				1) 福島原発事故に関する CEDAW 勧告、国連グローバー勧告 を完全実施すること。
				特に、健康影響を受けやすい女性、妊婦を意思決定に参加させること、区域外避難に対する
078	寸	寸		補償と居住権の支援を継続すること。
	体	体		2) COVID19によって、特に脆弱な立場に置かれている女性の状況を実態調査し、必要な支
				援を行うこと。
				防災分野への男女共同参画の推進は広く市民社会一般に大変共有しやすく、具体的な取り組
				みになりやすいテーマです。それは「学習」「コミュニティの再編と活性化」などの側面ば
				   かりでなく、中核として「命を守る」人権の基本と考えます。その中でぜひ人道支援の国際
070	女	60		  基準「スフィア基準」の普及を位置づけていただければと思います。スフィア基準はその出
079		代		発点である信念として「あらゆる災害の影響を受けた人々には、尊厳のある生活を営む権利
				があり、そのための支援を受ける権利がある」「災害や紛争による苦痛を軽減するために、
				実行可能なあらゆる手段が尽くされなくてはならない」という人権の基本がうたわれ、ジェ
				ンダーは通底するテーマとして何度も繰り返し、理念的にも具体的にもその視点や行動の必

は事細かく言及さ
支援団体の理事者
を求めています。
点を持って現実の
被害に晒すことに
利保護の原則、マ
Standard) など倫
ることは、災害時
なると思われま
0. 0 = 15.4546 04
 果もあります)。
スしめァムティ。 ごせるような、ス
 式に理解がない者
女別にすることに
必要だとの考えか
<b>中京</b> (1四 <b>个</b> 47
内容は理念的で、
をしなければなら   
- I -
である
・セクハラが現実   
である
育成する仕組みを
ウイルス禍と自然
ろである。気候変
害」への対応の必
を想定するべきで
日本大震災 10 年
福島原発事故の復

				NWEC のジェンダー統計事業の中止は、この分野のみならず、データの蓄積、ジェンダー分
				析、今後の発信の観点から非常に残念であり、ぜひ復活してもらいたい。
				(2) 地方自治体 ア-3
				^ ^ ^ 200 日 7
				やネットワークシステムが位置付けられたことは、評価している。
				しかしながら、全国に約300あるセンターの規模は多様であり、地域によっては偏在して
				いる。また昨今は、指定管理者制度の導入による運営により、非常勤職員体制であり、事業
				予算とも減少している現状である。災害時の協力には、センター職員体制の強化、予算化を
				図ることが必要である。
				一
				ダー視点導入に効果的である。災害情報発信、災害の記録、また相談機能の活用もセンター
				の重要機能である。
				イ防災の現場における女性の参画の拡大
				  1 避難所運営等に女性が参画し、「女性と男性のニーズ等の違い」とある。他所でも使用さ
				│ │れているが、女性と男性のみならず、年代、性、障碍者、外国人などの「多様なニーズ」を │
				一部分でも可視化すべきである。
		40		「女性を優先して救助する」「毛布等の支援物資を女性だけに配布する」といった男性差別
084	男	代		は禁止してほしい。
005	,	50	٦,	防災の現場、最先端の地域での女性の視点、人権の視点をしっかり入れるためにも、普段の
085	女	代	74	生活の中で地域で啓発を進めることが重要になります。
086	団	団		災害支援においては必ず男女がリーダーとして一緒に世話にあたる体制の確立を求めます。
000	体	体		
	団体	団		「女性の参画やリーダーシップが重要であることの理解促進を図るため、情報提供や働きか
087		体		けを行う」とあるが、過去の災害時の事例では若年女性に関する課題が多く上げられている
	144	14		ため、若年女性も防災・復興の現場に参画できるよう働きかけるよう求めます。
088	団	団		避難所運営等に女性が参画するだけでなく、すでに参画しているすべての人が女性のニーズ
000	体	体		などを正確に把握し、対応できるように研修の充実を図るよう求めます。
089	団	団		性的指向・性自認に関することに配慮した事前の備えや避難所運営が実施されるよう、内閣
003	体	体		府の各種ガイドライン等に記載することを求めます。
090	団	団		災害時の性暴力が多数発生しているが、避難所に設置されている電話では話しにくい環境が
	体	体		あるため、ホットラインの SNS 窓口を設置してください。
091	寸	団		女性向けの防災研修にて出された意見等を実際の地域の防災施策に反映できるような仕組み
	体	体		づくりを求めます。
				全体的に「対象となっているグループ」に不備、不適だと感じる部分が散見されました。以
				下に自分が気づいた箇所を挙げます。
		20		・p36 イ 5項目「男女別のトイレ」→LGBTQ を始めとしたマイノリティにも配慮した文言に
092	男	代		差し替えてほしいです。
				・p51 5項目「とりわけ若年層に対する予防 啓発・教育を推進」→ストーカーの加害者は
				若年層に限らず、中高年でもいます。加害者に対する「教育」も必須であることが反映され
				ると良いと思います。

				・p52 (1) 最後「国籍や性別に関わらず」とありますが、その後の具体的な取組では国籍に関わらずセクシャル・ハラスメントについて相談出来る体制の整備について触れられていないので、盛り込んで欲しいです。 ・p62 下から 3 行目「学校における性的指向・性自認に係る児童生徒等への適切な対応」とありますが、「性的指向・性自認への適切な対応」は学校に限らず他のありとあらゆる場所で必要です。是非他の項目でも触れてほしいです。 ・p66 イ (ア) 1 項目第 1 行「若年層に対して~」→若年層は勿論ですが、全世代認識するべきことだと思います。(若年層のライフデザインは周辺の人の作用の寄与が大きい!)特に、若年層以外の人がこの項目にある事に対して誤った理解や偏見を抱き、それによって若年層へ悪影響を及ぼしている事が少なくないように感じます。是非、「全世代へ」伝えた上で、若年層が個々人のライフデザインを自由に描けるよう、また周囲がそれを支えてあげるようにしてほしいと思います。
				・p73 2(1) 二項目「女性と男性の安全・安心 の確保」→LGBTQ を始めとしたマイノリティにも配慮した文言に差し替えてほしいです。
				特に、「性別」に関する文言にて「男性」と「女性」しか反映されていない箇所が上で指摘した箇所以外でも散見されました。是非「全ての人が」反映された文言になってほしいと思います。
093	女	30 代		○そもそも男女共同参画基本計画という名称、基本方針を見ても男女、男女と記載がある。 男性を前に記載する名称からして男性先導である印象を与える。両性、性差別撤廃、女性差別の根絶など、男性メインでない単語を使用すべきである。 ○非常時の避難所の女性保護。女性、子供専用のスペースを作る、プライバシーが保てる広さとテントや仕切りなどの環境を確保する。性犯罪の二次被害を防ぐための警備スタッフ、専門知識を持つ相談スタッフを配置する。 ○男性の育休について、取得率のみでなく、期間や質についても調査し、質の充実も目標値を設定するべきである。男性の妊娠出産への理解、新生児期からの育児参加のために、幼少期からの性教育を充実させ、生命の誕生の母体へのリスク、命がけの出産、女性のホルモンバランスの仕組みの複雑さと月経に伴う困難さ、新生児を育てる尊さや大変さを命の大切さと共に教育すべきである。 これらの教育は産前、産後の育児参加のみならず、月経の大変さを抱えて仕事をする女性への社会的な理解をも助けることとなり、平等な働き方にも繋がる。
094	女	70 代	72	基本認識 3.11 東日本大震災時の避難所では『女たちの避難所』(新潮社 2017-7 新潮文庫)に記されたような現実があった。地域住民の意見を十分に取り入れ、ジェンダー平等の視点に立った防災計画の策定を切に願います。
095	団体	団体		【基本認識】(P72)に次の文言を明記いただきたい。 ・すべての防災対策本部にいずれかの性が4割未満にならないことが必須である ・避難所・仮設住宅、被災時等あらゆる場面において、性暴力・パワハラ・セクハラが現実 にあることを踏まえ、性被害にあわないように具体的防止策の実施が必須である。 イ防災の現場における女性の参画拡大(P74)に下記を明記していただきたい。

				・参加しやすい防災訓練、ワークショップの実施により、女性リーダーを育成する仕組みを
				作る。
				・避難所運営等が男性に偏らず多様性に富んだ組織形成が必要である。
				基本認識において、男女平等参画の視点からの防災・復興の取組が十分に浸透しているとは
				言い難い状況である。とあるが、頻発する大規模自然災害が起こる中、女性と男性が受ける
096	団	寸		影響の違いを考慮し、早急に取組の促進を期待する。
096	体	体		特に災害対応にあたる地方公共団体において、意思決定の場に女性委員の参画拡大を要請す
				る。また、新型コロナウイルス感染症対策に係わる各種対策会議等において、女性が抱える
				社会的不安を防ぐためにも政策決定の場に女性の参画を要請する。
007		60		被災者支援の世帯主主義を改める必要がある。個人単位にすること。
097	女	代		
098				女性防災士増への支援を求めます。
				(1)「家事・育児・介護等の家庭責任が女性・女児に」において、「女児」を削除してはど
				うか。女児が育児をするのか? 女児とは何歳から何歳までなのか? (2)「平常時からあ
				らゆる施策の中に、男女共同参画の視点を含めること」⇒ 「平常時からあらゆる施策を、
				男女共同参画の視点に立って策定・実施すること」。(3)「配慮が求められる」⇒「方策を
				講じることが必要である」。(4)仙台防災枠組では、自然災害のみならず原発災害(人為的
				災害)や感染症(生物学的災害、保健に関する災害リスク)、気候変動による気候危機
099	団	60	7	(climate crisis) などの災害が同時に起きる「複合的災害」(マルチハザード)について
099	体	代	,	も言及しているので、この冒頭でも複合的災害についての対応について述べるべきではない
				か。(5)「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」では、わずかに「政府及び関
				係機関は、各種対策を実施する場合においては、国民の自由と権利の制限は必要最小限のも
				のとするとともに、女性や障害者などに与える影響を十分配慮して実施するものとする。」
				(31頁)としか、記載されておらず、具体的な方法は明記されていない。したがって、内閣
				府は男女共同参画の視点に立って「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」をど
				のように実施していくのかについての方針を別途作成することを明記してはどうか。